

第2回船橋市緑化推進委員会（第3期） 会議録

日 時 令和4年5月18日（水） 9：59～11：40

場 所 船橋市役所 7階 705会議室

出席委員 木 下 剛 千葉大学大学院園芸学研究科 准教授
鈴木 弘 行 樹木医
花 村 義 久 NPO法人シビルまちづくりステーション 会長
岩 崎 まゆみ 花企画（株） 取締役
高 宮 幸 子 船橋商工会議所 女性会 副会長
富 田 恭 子 公園管理センター公園管理課 主任
加 瀬 武 正 自治会連合協議会（東部地区）副会長
泉 谷 清 次 自治会連合協議会（中部地区）副会長
文 川 和 雄 自治会連合協議会（西部地区）副会長

市職員 竹 田 光 伸 船橋市都市整備部長
中 西 学 船橋市環境部環境政策課長
齊 藤 正 宏 船橋市市民生活部市民協働課長
高 橋 弘 樹 船橋市経済部農水産課長

事務局 船橋市公園緑地課 芝原課長、内田課長補佐、長谷川係長、
大原係長、伊藤主任主事、佐藤主事

次 第 1. 開会
2. 報告
緑の基本計画中間評価
3. 議事
花壇コンテスト
4. 事務連絡
次回の委員会開催
5. 閉会

傍聴者 1名

会議の公開・非公開の区分 公開

9時59分開会

○事務局（公園緑地課 内田課長補佐）

それでは皆様、おはようございます。お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより第2回船橋市緑化推進委員会を開催いた

します。

司会を務めさせていただきます公園緑地課課長補佐、内田と申します。よろしくお願いいたしますします。

本日の委員会は、2時間程度を予定しております。適宜休憩を挟みたいと考えております。以降は着座にて進行させていただきます。

初めに、4月に人事異動がございました。新たにオブザーバーとしてご出席いただいております市の職員を紹介いたします。

まず、環境政策課、中西課長です。

○中西環境政策課長

中西でございます。この4月1日から環境政策課の課長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたしますします。

○事務局（公園緑地課 内田課長補佐）

続きまして、農水産課、高橋課長でございます。

○高橋農水産課長

おはようございます。私も同じように、この4月1日から農水産課長を拝命し、やらせていただくようになりました。どうぞひとつよろしくお願いいたしますします。

○事務局（公園緑地課 内田課長補佐）

また、事務局においても人事異動がございました。新たに課長となりました公園緑地課、芝原でございます。

○事務局（芝原公園緑地課長）

4月から公園緑地課長になりました芝原と申します。よろしくお願いいたしますします。

○事務局（公園緑地課 内田課長補佐）

続きまして、委員会開催に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症対策についてご説明いたします。

本市では、屋内施設の利用に当たり、予防策を講じて利用することとしております。具体的な予防策として、体調が悪い、発熱がある場合の参加の自粛、入り口での体調チェック、マスクの着用、会場内にある手指消毒剤の使用、こまめな換気の実施、対人距離の確保などがございます。その関係で入り口での体調チェックや座席の間隔を空けた配置などをさせていただきます。また、会議中もマスクの着用や、換気のため窓を開けるなどの対応を取らせていただきます。説明が聞きづらいなどご不便をおかけいたしますが、ご了承をお願いいたします。

なお、委員会中に体調の変化などがございましたら、すぐに事務局までお申し出くださいますようよろしくお願いいたしますします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元に「会議次第」、次に「委員一覧」、「席次表」がA4でそれぞれ1枚ずつあるかと思っております。続きまして、報告資料として、A4のカラー1枚で「船橋市緑の基本計画中間評価」、その次に、議事資料といたしまして、A

4のカラー1枚で「花壇コンテスト参加者募集のご案内」と書かれたチラシ、その次に、A3のカラー1枚で「花壇コンテストの在り方」と書かれた紙、最後に、A4のカラー1枚で「近隣市における花壇コンテスト等の状況」という1枚、合計7枚ございますが、今の資料がない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今回の委員会においては、9名の委員に参加いただいておりますことから、船橋市緑化推進委員会設置要綱第5条第2項に規定されております開催の要件を満たしていることをご報告いたします。

なお、長嶋委員、清水委員、海老原委員は、所用のためご欠席との連絡を受けております。また、市民協働課の齊藤課長は、別件の公務のため遅れての参加となります。

最後に、会議の公開、傍聴についてご説明させていただきます。本会議につきましては、不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱により、発言者の氏名を記した会議録を公開することとなります。

傍聴につきましては、傍聴者定員を5名として市のホームページに掲載させていただきましたことをご報告いたします。なお、本日1名傍聴者がいらっしゃいます。

事務局からは以上となります。

それでは、船橋市緑化推進委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、議事の進行は木下会長にお願いいたします。それでは、よろしくをお願いいたします。

○木下会長

皆様、おはようございます。木下でございます。

本日、「緑の基本計画中間評価」の報告と、「花壇コンテスト」の協議事項ということが用意されておりますので、本日も忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、傍聴者の方に入場していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(傍聴者 入室)

○木下会長

傍聴者の方は受付の際にお渡ししました「船橋市緑化推進委員会傍聴要領」の内容に従って傍聴されるようお願いいたします。

それでは、まず報告事項に入りたいと思います。

「緑の基本計画中間評価」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（公園緑地課 伊藤主任主事）

事務局でございます。

初めに、報告事項であります「緑の基本計画中間評価」について説明いたします。

資料をご覧ください。こちらは、もともと開催を予定しておりました2月の委員会を延期とさせていただいた際に、そのお知らせと一緒にお送りした中間評価の結果でございます。

中間評価につきましては、昨年11月に第1回目の委員会を開催し、45の個別施策への評価をいただきました。これらの評価に基づいて、6つの基本施策の評価基準についても決

定されました。その評価基準に基づく評価結果が資料のとおりでございます。基本施策としては、評価Sが1つ、評価Aが4つ、評価Bが1つという結果になっております。参考としまして、裏面に個別施策ごとの評価も記載しておりますので、必要に応じてご覧ください。

全体を通じて順調に進んでいるとの評価をいただくことはできましたが、個別施策において遅延している等の評価を受けた施策については、必要に応じて緑化推進委員会にて議論いただく等により、改善を図ってまいります。また、順調と評価いただいた施策は引き続き推進してまいります。

報告は以上でございます。

○木下会長

ありがとうございました。

報告事項ではございますけれども、何か質問等がございましたらよろしく願いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、また何かお気づきの点があれば、後ほどでも結構ですので、いただければと思います。取りあえず、現時点ではご意見なしということで先に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、議事のほうに入ってまいりたいと思います。「花壇コンテスト」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（公園緑地課 伊藤主任主事）

これから議事に入りますが、2月1日に開催予定だった委員会が中止となり、昨年11月の第1回以来となりますので、改めて緑化推進委員会の趣旨について触れた上で本題へと入ってまいりたいと思います。

まず、緑化推進委員会は、市民ニーズが多様化、複雑化する中で、市民、企業、有識者の皆様の協力をいただきながら、緑化推進の仕組みやルールづくりのほか、協働が必要な施策について意見交換などを行い、各地域の実情に応じた緑化の推進を目指しています。この緑化推進の基となる「緑の基本計画」は、緑の将来像を実現するための4つの基本方針に沿って作成した45の個別施策から成ります。この個別施策のうち、新たに開始した事業や進行管理上の指標に比べてやや遅延が見られるものなどを中心に、委員の皆様にご議論いただいております。

皆様のご議論を経まして、例えば「花苗サポーター事業」では、事業の開始に伴い実施内容の検討や育成マニュアルの作成、定植場所の拡大などを図り、内容の充実を進めてまいりました。また、「巨樹・名木の保全」におきましては、樹木所有者の不安解消のため指定樹木への保険制度を導入しました。これらの取組により、「花苗サポーター事業」では参加者数の増加、「巨樹・名木の保全」では指定本数の増加につながっています。

このような経緯もございますので、引き続き皆様の忌憚のないご意見を賜うことができれば幸いです。

○事務局（公園緑地課 長谷川係長）

それでは、本日のテーマであります花壇コンテスト事業の概要と、これまでの取組についてご説明いたします。資料といたしましては、事業の参加者募集のチラシ、その後、A4横のカラー、両面の資料ですが、こちらをご覧ください。そして、もう一つつけております他

市事例も議論の参考にさせていただきたいと思いますので、添付させていただいております。

初めに、チラシをご覧ください。このチラシは今年の春募集のものになります。

花壇コンテストの事業の流れを説明いたします。コンテストは、春と秋の2回の募集と現地審査を実施しております。現地審査の際には、審査員が花壇についての相談やアドバイスも行っております。春と秋の審査が終わりますと、入選作品を選定する審査会を10月下旬ごろに開催いたします。その後、11月中旬ごろにアンデルセン公園において表彰式を行います。表彰式の後は、コンテストの参加者やそのご家族などを対象に、花の専門家による花の植付け講習会を開催しています。講習会につきましては、多くの方にご参加いただいております。そして、翌年1月には、市役所1階のロビーにおきまして、受賞作品のほか全作品の写真を展示し、来庁者の方々にご覧をいただいております。

事業の概要は以上でございます。

A3横のカラーの資料、「花壇コンテストの在り方①」をご覧ください。この緑化推進委員会では、第2期においても、令和7年の55団体という参加者の目標値に対しまして参加団体数が伸び悩んでいましたので、参加者を増やすための取組についてご議論をいただきました。そこでいただいたご意見を反映させた内容としましては、花の開花時期に合うように、審査期間を今までの1週間から1か月へと延長しました。そして、団体の参加要件を5人から2人へと緩和するなどがございました。このことについては、参加者からのアンケートで、皆様よりご好評をいただいていることを確信しております。

また、市としましても、参加者を増やす取組として、岩崎委員に講師をお願いして開催しております「花苗サポーター事業」の参加者へもご案内し、今年の春は新たに2人のサポーターの方の参加が実現しております。

また、4月と10月に天沼弁天池公園において開催しております「緑と花のジャンボ市」のイベントにおきましても、チラシ配布の啓発を実施し、さらに学校花壇の活用状況の調査なども行い、新たな参加者の掘り起こしに努めております。

しかしながら、出場団体数が目標に届いていないのが現状であります。令和7年度の目標は55団体に対し、令和3年度は38団体となっております。今年度の参加者団体数も、春のみではありますけれども、22団体となっております。

このような状況から、本日皆様には今後の施策やその内容についての意見をいただきたいと思います。本日いただきましたご意見は、今後事務局において検討を行いまして、施策に反映できると判断したものにつきましては、次回、10月の委員会にてご報告したいと考えておりますので、施策の具体的な内容までご議論いただければ幸いです。検討結果につきましては、次回の委員会にてご報告をさしあげたいと思います。

資料「花壇コンテストの在り方②」、裏面になりますけれども、今までのご意見として、そこに部門に関することや写真に関することなどを書き出しておりますが、もちろんここに記載していない点でも結構ですので、実際やるべき施策と、その内容についてご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○木下会長

ありがとうございました。

それでは、議論に入りたいと思います。この花壇コンテストも、先ほどの「緑の基本計画中間評価」で評価Bということで、前々から、もっとよい形で、いろいろなことができるの

ではないかというご意見をいただいています。その内容に関しましては、いくつか出ておりますが、本日皆様からご意見をいただきたいのは、この「花壇コンテストの在り方②」、A3の資料の②のほうです。その下のところに、「考えられる施策とその内容」ということで大きく5つ項目が出ております。一応事務局としては、この5つの施策に絞っておりますけれども、もしかしたらこれ以外のこともあるのかもしれませんが。それはまたこの場で自由にご意見をいただければと思いますが、差し当たってこの5つにつきまして、もっとこうしたらいいのではないかと、あるいは、こういうこともあるのではないかなど、何でも結構ですので、この順番どおりでなくても構いませんので、ご意見をいただければと思います。

問題としては、おもての①でございますように、参加者数が減少傾向にある、あるいは辞退者が高止まりしているということで、棒グラフが出ておりますけれども、こういうことを踏まえて、もう少し参加しやすい方法ややり方があるのではないかと、こういうところが大きな問題意識かと思えます。こういった状況を少しでも良い方向に持っていけるようにするには、どんなことが考えられるかということなのです。

読み上げますけれども、「新たな部門を創設し、参加者の増加・つなぎとめを図りたい」というのが1つ目。2つ目として、「新たな賞の創設等により、参加者のやりがいにつなげたい」。3つ目ですが、「写真を活用して、参加の間口を広げたい」。4つ目、「参加のきっかけや意欲の向上となる機会を作りたい」。最後、「周知媒体を拡大したい」ということです。

左のほうに具体的なアイデアがいくつか挙げられておりますけれども、これは以前にこの委員会でもいただいたご意見や、あるいは、このコンテストに参加された方のご意見も含まれているという理解でよろしいでしょうか。

こういったことが具体的に考えられるのではないかと、この辺りをご参考に、委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。どこからでも結構です。

○加瀬委員

自連協の加瀬です。

今日のこのA3の資料にも載っておりますし、私、前回もお話ししたかと思うのですが、やはり今のこの時代、花壇をつくりたくても、なかなか花壇をつくるスペースがないというご家庭も非常に増えているかと思えます。ここに書いてありますように、プランター部門のようなものを新たにつくって、多くの皆様に参加していただけるような方向性といえますか、手だてを考えるのも、多くの方に参加していただくための一つの方法かと思えます。プランターは、車庫の前に10個ぐらい並べると結構いい花壇になって、見栄えもよくなるのではないかと思いますので、ぜひその辺のところをご検討いただければと思います。

○木下会長

ありがとうございます。

私もおっしゃるとおりだと思います。なかなかスペースがないというところで、プランターもいろいろなサイズがありますけれども、いろいろなサイズがあってもいいのではないかと思います。

どうぞ。

○文川委員

自連協の文川です。

今、加瀬さんが言ったように、プランターはあるが花壇がないと書かれてありますが、この意味が分かりません。プランターはあるが花壇がないというのはどういう意味ですか。

普通、花壇といえば、公園の中に、石で囲って、そこに地植えしていますよね。それが花壇というものでしょう。だから、今、加瀬さんが言ったように、プランターを横1列でも2列でもいいから、3つ、4つ並べてもそれは花壇と呼ぶものですか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

実際に参加されている方などのご意見で、恐らくですけれども、ご自宅で、例えばアパートやマンションにお暮らしの方でお庭がない方など、そもそも花壇という言葉が、戸建て住宅のお庭につくるような、地植えするようなものを想定されているのではないかと思います。先ほど加瀬委員がおっしゃったように、プランター、買ってきて置いているだけでも、きれいに置けば花壇に見えるかもしれないのですが、ここでおっしゃっているのは、マンションの方など、お庭に地植えするような場所が少ないといったことで、恐らくそのように表現されているのではないかと思います。

○文川委員

そうすると、逆に花壇にこだわらずに、プランター部門と鉢植え部門をつくったほうがいいのではないの。

なぜかという、パトロールなどでぐるぐる町内を回ると、実際問題、個人の家で、今、花壇の広さぐらいの1坪、2坪の花を植える場所がある家はほとんどない。極端な話が、35坪、40坪で、建坪にコンマ7掛けて、車庫をつくってしまえばそんなに余裕はないよね。今、加瀬さんが言ったように、車庫の周りにプランターを2つ、3つ置いても、車が出入りするときには移動しなくてはいけないという家が多いと思います。それであれば、花壇は花壇でいいけれども、プランター部門、鉢植え部門をつくって、一般の方にもどうぞと、1枚でも2枚でも、自分のところの時期のいいときに撮った写真を送ってくださいと言っておけば、現行と合わない層の存在がもう既に解消されるのではないの。時期によって各家庭で植える花は違うよね。そのために2週間から1か月に延ばしたんでしょう。今ならちょうどアジサイが出始めるけれども、バラも出るよね。だから、時期によって出る花と植える花とがあるわけじゃないですか。夏場だったらヒマワリなど、赤や黄色い花が多い。そういう形で分けないと、ただ単に漠然と花壇と言われたら、一般の戸建ての人などは構えてしまうと思う。

それで、今、課長が言ったように、確かにマンションなんかは洗濯干し場とクーラーを置いたら、プランターなんて1個か2個しか置けないでしょう。それだって、置くと子どもが上に登って落っこちてしまうなどの問題も言われているので、そういうところも考えないといけないね。

○木下会長

ありがとうございます。

ただいまのご意見は、プランター、それから鉢植えも認めるべきだということで、そういう部門をつくるかどうかということも含めて検討が必要だと思います。そういうご意見と承

りました。

そうしたときに、「花壇コンテスト」と言うてしまうと意味が狭くなってしまわないかということなので、ただいまのご意見は、そもそも「花壇コンテスト」という名前自体を含めて考えるべきだと私は受け取りました。

これは、たしか以前、岩崎委員からもご指摘いただいていたのではないかと思います、名称のことも含めて、それから部門も増やしたほうが良いというご意見です。

このことについて、ほかの委員の皆様からも、もしご意見があればいただければと思います。いかがでしょうか。

○泉谷委員

資料に「ご意見」という欄がありますよね。ここに今、言った意見が全部載っているんです。ということは、やはりこれだけ皆さんの花壇コンテストに対しての考え方、見方が随分変わってきている。これは町会・自治会の皆さんとよく話をするのですが、例えば、自分の庭先といっても、メイン道路から奥まったところでちまちまとやっても目立たないので、果たしてこんなのでいいのだろうかということで、全然興味を持たない人もいます。だから、ハードルを下げるとということと、ここにほとんど全部載っていますので、これを一つの意見としてまとめて検討していくという形になるかと思います。拝見したら、今出たいろいろな意見がここに全部載っているんです。ですから、やはり皆さんのものの考え方というのは、解決の糸がこの辺にあるのではないかと思います。

○木下会長

ありがとうございます。

そうしますと、参加者の方にアンケートを取られているというお話で、せっかくアンケートを取られているのであれば、匿名にさせていただいて結構ですので、それはこの委員会でも開示していただいたほうが良いのではないかと思います。それを踏まえてここで議論をする。大事なご意見をピックアップしていただいたと思うのですが、ここに書かれていることが全てなのかという話も、今伺っていて思いました。今日はもちろん用意できないとは思いますが。

○事務局（芝原公園緑地課長）

抜粋になってしまうのですが、簡単に参加者からのご意見というところです。例えば、実際に不参加の方のご意見も我々としては知りたいというところで、そういう方からも聞いています。なぜ参加できなかったのかというところで、例えば、団体の方だと「人手不足のため参加ができなかった」ですとか、「花壇づくりの準備が大変で参加できません」という声ですとか、先ほど話がありましたように、春ですと5月の1か月間を審査期間とさせていただいているのですが、「花の見頃と審査のタイミングがどうしても合わない」ということ、それから、「体力的に難しいから参加ができない」、「花がうまく咲かなかったので参加ができない」という声などが、実際に参加されなかった方にも実はお話を伺いながら、どういうことでできなかったのかというところを聞いております。

実際に、今までのご意見というのが、どちらかというところと新しく入ってくるためにはどうしたらいいかというところをご議論いただいている、先ほどおっしゃっていただいたように、例えばプランター部門や鉢植え部門、それから名称という話で、とりあえず新しく門戸を広

げる、そういうことをやっていかなければいけないということも一つ考えてはいます。

もう一つは、先ほどおもて面にありましたように、継続される方が少なくなっているというところもあります。要は、花壇は多分持っていらっしやって、実際にやるけれども、続いていかないような傾向も見えてきたので、写真ですとか、そういうものを含めて、裾野を広げるという今までのご議論にプラスして、継続的にやっていただくためにはどうしたらいいのかという方法も併せてご議論いただけると大変助かるところです。

○木下会長

ありがとうございました。

ということですが、ほかにもありましたらお願いいたします。

○文川委員

今の人がない、体力的に難しいというのは、やはり花壇という名前があるからだと思うんです。去年、公園などに花壇をつくる時に補助を出すということをやりましたよね。あれも、横は3メートル、奥行きが1メートルぐらいでしょう。それも、結局1人ではできないから、一緒にやりませんかと言って、町会のグループか何か分かりませんが、近所で集めますよね。だけど10年もやれば、50歳でやったら60歳を過ぎちゃうよね。そうすると、あちらが悪い、こちらが悪い、腰が痛いからやめるというのが出てきてしまうじゃないですか。だから、団体といっても、自治会などの2名以上ではなくて、こんなの要らないでしょう。入れないで、団体賞と個人賞と表彰の部門を多数増やして、広報ふなばしでA4の半分ぐらいの横書きで募集すれば出ると思うんです。写真でもいいんだもん。

だから、今課長が言ったように、人手不足だから参加できないというのは、こんなものは格好つけすぎでしょう。本当に花が好きなのは格好つけますか。四季を通じて分けて植えませんか。通っていく人に見せるために、夏が過ぎたら冬に咲く花というように、自分で一生懸命植えるわけでしょう。花壇という形で構えちゃうからいけないのではないかと思います。

○木下会長

ありがとうございます。

確かに、「自治会など」と書いてしまうとちょっとハードルが上がるのかもしれないです。2人以上ということであれば、お友達グループでもいいわけですよ。

○文川委員

そういうことです。

○木下会長

お隣、近所さん同士で応募するとか、そういうのもいいわけですよ。ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

岩崎委員、名称の件で以前ご意見いただいていると思うのですが、何か補足されることはございますか。ほかの意見でも結構ですけれども。

○岩崎委員

他市の名称を今見させていただいて、やはり「花壇」という言葉を使っているところが多いとは思いました。名称でまず募集しづらいのではないかというご意見をたくさんいただいているのですが、その中でも、こういうチラシの中でもう少し説明を分かりやすく、プランターでもいいですよ、写真だけでもいいですよ、ご家庭のお庭や小さいものでもいいですよという、対象者や応募資格のようところが、もっと詳細が分かると、ぱっと見て「やれるかな」と判断していただけるのではないかというのは感じました。

他市さんの「花壇コンクール」などというお名前をつけていらっしゃる場所でも、団体、学校、保育園、個人など、かなり幅広く扱っていらっしゃると思うので、ネーミングをいいものに変えられれば一番ベストなのですが、もしネーミングで難しいようであれば、そういう補足部分をもう少し細かくしていくというのも、皆さんに分かりやすくしていくにはいいのではないかと思います。

○木下会長

ありがとうございます。

松戸市は「みどりと花のコンクール」ということですね。「花いっぱいコンクール」というのもありますね。

○文川委員

今、岩崎委員がおっしゃったのですが、私もそうだなと思ったのは、保育園や幼稚園でもいいんですよね。園児が全員やっていますから、あそこは絶対に1人、2人じゃないです。保育士さんたちはやらせていますよね。そういうものも団体の中に、幼稚園、保育園でも参加できますよと書いておく。そうすると、ああいうことは保護者も喜ぶと思うんです。写真を出して、それが市役所に飾られるというと、保護者はやはり親ばかりだから、自分の子どもが行っているところのものが載れば来ると思います。そういう通知も、またすればいいですよ。いつから、どこそこに飾りますからご覧くださいと。そういうところにも少し目を向けてやってみたら、だんだん減るのではなくて、「学校や幼稚園や保育園がある間は、あなた方も参加できますよ」と言えば、毎年来るんじゃないですか。

○木下会長

今まで、学校、保育園関係の応募はございましたか。他市の事例だと結構ありますよね。保育園なども、私の少ない経験でも結構ありますね。

○事務局（芝原公園緑地課長）

学校はないです。

○文川委員

学校関係はほとんどないよね。だから、今度はそういうところに広げましょうよ。

○事務局（芝原公園緑地課長）

前回の委員会の中で、学校へのアンケートを取って見たらというご意見は確かにいただいまして、我々のほうで学校にアンケートを取らせていただきました。その結果としては、小中高、全部で85校のうち61校から回答があったのですが、花壇コンテストに最終的に

興味があるかというところでいうと、実を言うと2校だけです。

○文川委員

だから、それは花壇と言うからですよ。学校の先生は頭が古いから。

○事務局（芝原公園緑地課長）

誰がやられているんですかというようなところも聞かせていただいたときに、やはり大多数が、小学校、中学校だけですが先生がやられている。

○文川委員

大概教頭がやっているんだから。

○事務局（芝原公園緑地課長）

なので、その詳細が分からないのですが、負担になるところもあるのかなと推察はできません。一応そういうご意見をいただきました。アンケートも取ってはみております。

先ほどおっしゃったように、保育園や幼稚園など、そういうところにはまだアプローチができていないのかもしれないので、そういうところを含めて検討する。また、岩崎委員がおっしゃったように、ネーミングは、長年継続してやっている方はもしかしたら愛着などもあるかもしれませんが、先ほどおっしゃったように、プランター部門ですとか、そういうところの参加しやすさのようなものを、もう少し分かりやすく表現できる方法は検討したいと思っています。

○文川委員

学校に直接送るのもいいけれども、PTAを動かしたほうがいいよ。どこの小学校、中学校に行ったら、庭の手入れとかをやっているのは大体教頭だから。校長なんかやってない。本当の話。私は小学校、中学校でバスケットを教えていたけれども、腕抜きをやって麦わら帽子をかぶっているのは大体教頭。そういうことが実際に多いから、校長に出しちゃいけない。一番いいのは、教頭宛に出す。そして、「PTAとご相談ください」と。

○木下会長

とにかくハードルを下げる、負担に思われないような説明の仕方が必要だと思います。

○文川委員

「花壇」と言うのはやめたほうがいいですね。

○木下会長

そうですね。花壇までいかななくても、小学校などでは必ず、一人一鉢、アサガオをつくりますよね。ああいうものをきれいに並べていただいて、ぱちっと写真を撮るだけでも。

○文川委員

今はオクラもやっているんです。小学校で、学年によって違うけれども。そういうものもまとめて写真を撮って送ってくればいいんですよ。花だけでなくもいいんだから。あっ、

オクラも花は咲くね。

○木下会長

野菜で思い出しましたが、マンションや集合住宅の方は、プランターでベランダに緑のカーテンをやられている方が非常に多いと思います。オクラは分かりませんが、ゴーヤなどのつるものですね。緑のカーテンも入れたらいいのではないかと少し思ったんです。

○加瀬委員

船橋はまたそれを別にやっているんですよ。ゴーヤを。

○木下会長

緑のカーテンも入れたらいいのではないかと思います。花ではないですが、緑のカーテンはいろいろな環境に役立つ面もあるので。

○文川委員

キュウリなんか結構多いんじゃないですか。ネットで上っていくから。

○加瀬委員

関連しますけれども、このチラシの一番上の絵を見ると、両方のお宅とも道路に面して、皆さんが通りがけに非常に見える立地条件ですね。中には、道路から庭が全然見えないのですが、ご自分で、庭できれいに花を咲かせているお宅はいっぱいあると思うんです。そういう方は、こういうものを見ると参加しにくいといいますか、「うちは無理だな」と思われてしまう。だから、先ほどもお話が出たけれども、例えば、実際に現地へ行って審査する場合と、写真で参加する部門、それから、先ほど私が言いましたように、庭の中でプランターをたくさん並べて、きれいに花を咲かせている方も確かにいるんです。そういう方は、こういう参加要項を変えていただければ、もしもプランターで花がきれいに咲いたら、玄関の前に出してくれるかもしれない。自分の家の通りではなくても、玄関にプランターを5つでも6つでも出していただければ、また通りがかりの人も見られるわけじゃないですか。だから、1人でも多くの方に参加できるような方法を検討していくのも、このコンテストの意義があるかなと思います。

○木下会長

ありがとうございます。

確かに、これを見せられてしまうと、うちは無理だと思ってしまう方が相当いらっしゃるように思います。

○文川委員

負けたと思いますよね。

○泉谷委員

「これだけのスペースは我が家にありません」と。

○花村委員

花壇コンテストの表を見ていますと、やはり花壇というのは我々一般市民からすると距離が感じられるのと、コンテストというのはいま一つ、我々は少し馴染みにくい、審査されているような感じがする。そういう意味では、コンクールのほうがまだいいのではないかという気がします。

それから、ここに「花いっぱいコンクール」というのがありますね。「花いっぱい」というのは、例えば国際花の市とか、いろいろな花の行事があるときにも「花いっぱい」という言葉は割と使われていると思います。この言葉というの、我々からすると、まちを花いっばいにしようというイメージがあって、比較的受け入れやすいし、前向きな楽しい雰囲気があるかなと思います。そういった意味では、「花いっぱい」という言葉は割といい言葉だという印象があります。

いずれにせよ、全体の今のコンクールの精神からすると、もっと我々がまち全体に花をどんどん広げていって、花のまちにしようではないかという印象があると思うんです。そういう方向に向かっていくことに合った設定の仕方が必要なのではないかと思います。

統計的なものを見たりすると、花産業というのがあって、これは市場からすると1兆円近いのではないかと。ビジネス的に見ると二、三千億ぐらいらしいのですが。やはり高齢化がどんどん進んでいて、産業自身が非常に行き詰まって怪しくなっているという話があると思います。ですから、高齢化というものもあります。

もう一つ、例えば、私は学校なんかに行って芝生の周りをやっているのですが、そこに花のことをやっているボランティアがいます。これは7~8人でやっているのですが、横から観察していると、だんだん高齢化して行って行き詰まって、もう学校でやれなくなっている。先ほど話があったように、芝生でも花でも、学校の先生は寄りつきたがらないんです。校庭が芝生になると非常にいいということは分かっているけれども、先生は仕事の負担が増えるから嫌だということで、みんな引いてしまっているんです。逆に、そういう点で行き詰まりがある。だから、そういう大きな時代の流れ、それから、どんどん内容が変わってくるということを我々が念頭に置いて、少し考えていく必要があるのではないかという気がします。

そういう意味で、名前と結びつくといいのではないかという気がしています。このコンテストは今いろいろな賞の部門があるんですけどか。デザイン賞や、例えば、先ほどの時代的な流れだとチャレンジ賞や、新しいものに挑戦してこういう世界を切り開いていくとか、そういう時代に合った形の部門もあるといい。

もう少し先のことを考えると、私どもは今、花苗をやっていますが、花苗の将来像はどうなるのだろうということや、どういう形を求めて動いているのかという辺り、気になります。その辺とのつながりなども、将来との結びつきといいますか、花の将来の、我々がやろうとしているのは、やはり花のまちづくりです。花全体をまちづくりしようではないかというような一つのコンセプトといいますか、キーワードみたいなものがあるのではないかという気がするのです。そうすると、やはり部門賞などにも、例えば花のまちづくり賞とか、それは少しあれですが。いずれにせよ、将来はそういう花のまちづくりという姿に結びつく考え方を、こういうものの中にベースとして持っている我々としては考えやすいのではないかと、そういう気がしています。

○木下会長

おっしゃるとおり、コンテストとコンクールを比べると、やはりコンクールのほうが応募しやすいかなという気がします。確かに。名前そのものを変えるべきだというご意見です。

それから、今、花苗との連携という話が出ましたが、今、花苗サポーターの施策とこの花壇コンテストは、何かつながりのようなところがあるのですか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

岩崎委員にも講師としてやっていただいていますし、花村委員にも参加していただいています。実際に今、我々は、花苗サポーターの皆さんが育ててくれたものを、公共施設に植え付けるといふ形では今やらせていただいているのですが、こちらのコンテストの中でその苗を使ったりですとか、そういうことの活用まではまだ至っていない状況です。

○木下会長

ここにアドバイスが欲しいというご意見がありますので、そういう協力関係が築けるといいのではないかと少し思いました。

○事務局（芝原公園緑地課長）

そうですね。おっしゃるように、確かに、花苗サポーター自体が今50名ほどいらっしゃるのですが、これがもっと裾野が広がって行って、そこに出られている方が全て公共施設にお花を納品するわけではなくて、残った分はご自宅でもということもできますので、実際に花苗の講習の中で覚えた技術を利用して活用するというのも一つあるかなとは思っています。

○木下会長

ほかに。どうぞお願いします。

○高宮委員

私は造花とプリザーブドフラワーを扱うお店をやっています。今お話しされました方のご意見を踏まえて、これから先の花のありかたを考えていかなくはないとすれば、花には生花を筆頭に造花、最近ではアーティフィシャルフラワーと呼んでいます。他にアメリカンフラワー、パンフラワー、押し花、プリザーブドフラワーなどもあります。

いまここで皆さんが討論されているのは生花部門の中だけのお話なんですね。ですが、先ほど会長さんがおっしゃったように、グリーンベルトというのでしょうか。

○木下会長

緑のカーテン。

○高宮委員

あれは造花のつたを使い這わせたり、生花のプランターが設置出来ないところになどに造花を使いデザインをしています。皆様もいろいろな箇所でお目にされていると思います。

生花コンテストとすれば私達の部門のものは参加できなくなりますがまちをきれいにするための生花、花壇をやりたいというようなことに集約してよろしいのでしょうか。

○木下会長

それは分かりません。今、お話を伺って思ったのは、例えば、今、室内でもコロナでソーシャルディスタンスを取るために、3人座る席だと真ん中に花を置いてあったりするお店があります。

○文川委員

観葉植物ですね。

○木下会長

ショッピングモールなどでよくありますが、ああいう工夫は面白いと思っています。ああいうところで、造花ではありますけれども、あるいは観葉植物ではありますけれども、緑が使われていますので、室内の造花も含めた展開、あるいは日陰など、そういうものも、もしかしたら部門として考えられるかもしれないです。伺っていてそう思いました。

私が高宮委員、それから事務局にも伺いたかったのは、これはやはり住宅にお住まいの個人の方の応募が多いと思うのですが、お店や事業所さんから応募されるケースはありますか。それも今後、間口を広げていく上では、お店の前にきれいに花を飾ってあるというお店があると思うんです。そういう方にも参加していただくと、すごくいいのではないかと思います。

○文川委員

そうになってしまうと、「花壇」という言葉はもう要らなくなってしまいますよね。だから、「花壇」という言葉をやめて、「お宅の花」と言ったほうが、個人だろうと商売人だろうと、お宅と言うと1軒の家でしょう。だから、「お宅の花フェア」と言えば、かなり裾が広がりますよ。

○木下会長

花いっぱいのもちと、先ほど花村委員がおっしゃったことを踏まえれば、やはり「花壇」という言葉にこだわっていると、なかなか広がっていかないかなという気がしています。

○文川委員

我々の年代は、花壇と言うと、大体、お金持ちの家や学校、公園にあるあの花壇を思い出すからね。プランターというのは花壇と言わなかったから。

○木下会長

高宮委員にお聞きしたいのは、お店などの方にこういうコンテストに参加していただくには、どうしたらいいかなと思ったんですけども。

○高宮委員

確かに造花業界といいますか、造花の仕入れ先には顧客リストがあります。そう簡単に提供はしてくれませんけれども、ただ、こちらの趣旨をしっかりと述べると、どういう人たちが造花に関わっていらっしゃるのか、そういうものは入手できます。それは私が長年商売をやっておりますので、少し有利なところですよ。

○木下会長

造花もそうなのですが、お店の店先にちょっとした植え込みや小さい木、あるいは植木鉢など、そういう形でお店を飾られている方がいらっしゃいますよね。そういう方に、もし花壇コンテストに参加していただくには、どうしたらいいかというアイデアがあるといいですね。

○高宮委員

建物を建てますよね。飲食店などのお店をやっている人は、工務店や建築業の方々です。そういう方々は、ご自分のところで契約されている業者の方がおります。ですから、簡単に私なんかセールスに行っても入れるわけではないです。外に造花で、竹をやったりして、きれいにやっている新規のお店など、そういう装飾が上手な方がいっぱいいるんです。ですから、そういう方のお店を見つけて、そこにアプローチして、「どうしていますか」とか、そういうもので個別にしか対応はできないかなと思います。

○木下会長

例えば、お店がこういうコンテストに応募されて賞をいただいたときに、そのお店の宣伝にもなるのではないかと思います。そういう参加のきっかけや、意欲の向上となる機会に使っていただけるといいのではないかと思いますのですが、そういう可能性はありますか。

○高宮委員

大いにあると思います。今、飲食店、食べ物屋さん少し低迷しているということもありますが、そういうところは大抵お持ち帰りコーナーというのが外に出ていますよね。そういうところに少し装飾を上手にされたりすることがすごく大切な時代ですので。

○文川委員

でも、造花と生花と切り花というのは全然違いますからね。今、我々が話をしているのは、種をまいて、土に植えている花のことを話しているんでしょう。ということは、切り花や造花は少しこの際置いておいて、先にこちらのほうの底辺を広げるということを話し合わなければいけないのではないですか。

○木下会長

そうなのですが、今のご意見は、造花もこの部門の1つに入れてもいいのではないかとのご意見と私は取りました。

○事務局（芝原公園緑地課長）

先ほどの会長からのご質問で、団体でいいますと、企業はなくて、自治会さんがほとんどなのです。

○木下会長

だから、お店の方にも応募していただけるといいのではないかと思います。

○文川委員

お店の方はみんな買っていますから、自分でやるということはずみません。これははつきり言って、花屋さんへ行って鉢に入っているのを買ってきて、机の上にぽんぽんと置いて、それで写真を撮って出されたら、花屋さんがうまいんだから。

○花村委員

花というのはボランティアでやっているところが多いんですよね。そうすると、花の団体があって、そこが花を積極的にやっているということがあるので、団体賞のようなものをつくる。団体部門と一般の人たちで分けて、一般の人たちというのは、もっとSNSだとか、いろいろなものを通じて、募集の媒体なども考えないと、なかなか時代にそぐわないかなという気がします。

○木下会長

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、富田委員、よろしくお願いします。

○富田委員

審査のほうに私もちょっと関わらせていただいている、今もあつたのですけれども、団体さんとお一人でやられている方というのがいて、お一人でものすごく広いところを持っていらっしゃる方がいるんです。それを同じ土俵で考えるかと言われたら、評価項目が大事になってくるとは思うのですけれども、規模や人数で、差ですとか隔たりのない評価の項目みたいなものが必要なのかなと思います。

というのも、10人でやっているのと1人でやっているのでは、かなり労力も違いますし、あまり人手がなくて、水やりなど結構大変ですので、大変だからやめてしまうという方もあるのかなと思います。

あとは、常連さんと新人さんを同じ目で見るとというのは、ちょっとどうかと。常連さんは、こういうふうに入れば賞が取りやすいなというのが分かっていると思うので、今、結構話がありましたけれども、部門の創設や賞の創設ができるのだとしたら、新人賞とかがあるとやる気につながるかなと思います。

○木下会長

今、連続受賞とか、なるべく新しく入ってきた方が有利になるような評価の仕組みとかは特にないですか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

ないです。

○木下会長

あつたほうがいいのかというわけではないのですけれども、ただ、新人の方が入ってきやすくなるように、新人賞ですか。そういうのはいいかもしれないですね。

ほかにはいかがでしょうか。

主に、新たな部門の話ですとか参加のきっかけの向上、写真の話、新たな賞の話もいただきました。

現在の周知媒体というのは、こういったチラシはもちろんですけども、ホームページとか広報とかでもご案内いただいているのですか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

はい。

○木下会長

それ以外にということですか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

そうです。

○木下会長

何でしょう、SNSとかですか。

この辺りも含めて、ご意見をいただければと思います。どうぞ、お願いいたします。

○鈴木副会長

僕は全然SNSというのをやらないから分からないのですけれども、お花に関係するようなお仕事をされている方なんかがそういうのを発信してくれると、興味のある人は見えていますから、「おっ」と思うのかなと思います。僕は発信もできないのですけれども。

普通の人が発信してもあれだけれども、役所が発信するととてもいいですし、あとは花をお仕事にされていたり、仲間がいる方に発信してくれるように協力を求めると、意外にそういうのは伝わりやすいかなという気はします。やっていないから分からないのですけれども。

○岩崎委員

私もあまり。

○鈴木副会長

残念ですね。

○高宮委員

個人でずっと長年発信されている方もいらっしゃるって、フォローの人たちが多い方も知っています。

○文川委員

会長、ちょっといいですか。

○木下会長

はい、お願いします。

○文川委員

行政の方に聞きたいのですけれども、今この花壇コンテストに、町会・自治会の団体から

どれぐらい来ていますか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

今年の春で22団体中5団体が自治会から来ています。

○文川委員

でしょう。今戸建てじゃなくても、集合住宅、マンションの入り口は、必ず自治会で花を飾ってあるよね。だから、そういうところも参加できるように目を向けさせないと。今はマンションとかの入り口に、必ず格好つけて花とか木とか植えている。それをずっと維持するかしないかは別。それは、そこの自治会の問題だから。せっかく新しく買ったときは業者が植えているのだから、そういうところも参加できるような形をとったほうが、裾は広がると思います。

じゃあ、どうしたらいいんだろう。簡単です。回覧を回すんです。個人でも団地でも参加できますよと。そうしたら、一生懸命電話をしなくても回覧を回せばポストインでしょう。今船橋に880の町会や似たような団体があるのだから、1,000枚以上刷って各町会に回覧してくれと言え。こんなカラーじゃなくていいんだから。白黒でいいんだから。そうすると、お金もそんなにかからないでしょう。だから、今、団地、マンションからどれぐらい来ていますかを聞いたんです。

○木下会長

ありがとうございます。まだ、もう少々時間がございますが、どうしましょうか。いかがでしょうか。1時間をちょっと回りましたので、休憩を挟みませんか。

では、お手洗い休憩ということで、5分で、11時10分過ぎぐらいから開始させていただきたいと思います。小休止したいと思います。

（休憩）

○木下会長

それでは、短い休憩で申し訳ありませんが、再開させていただきたいと思います。

引き続き、花壇コンテストのことにつきまして、ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。

スケジュールですけれども、今回の委員会がこの5月18日で、最終的に来年こういう方向に行くというのをこの委員会の場で議論する機会はあるのですか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

A3の裏の②、上のほうの2段目です。今回の委員会が、今日5月18日になります。今日いただきましたご意見等を、我々事務局のほうで実施可能かどうか検討させていただいて、予算の必要性なども考慮しながら、ある程度検討がまとまりましたら、次回、できれば10月頃にまたその件をご報告させていただいて、令和5年度から、実施可能なものについては順次行っていきたいと考えています。

○木下会長

ということで、もし意見を出すのであれば今日ということになります。

○文川委員

ネーミングも変えましょうよ。花壇ではなくて。今まで予算をもらっているのが花壇のあれだから分からないでもないけれども、ネーミングを変えるぐらいで今までの予算が出ないということはないでしょう。同じようなことをやるわけで、裾を広げるわけだから。

これを見ても、上のほうの地区はみんな「花壇」という言葉を使っているけれども、写真のほうの松戸（柏？）、市川を見ると、「オープンガーデン」なんかが多い。船橋は個人にも門扉を開けましょうというのだから、「お宅のお庭フェア」とかで、花壇は花壇でまた部門を設ければいいんです。そういうふうにして最初に出た新たな部門を創設して。

○事務局（芝原公園緑地課長）

おっしゃるように、名前の変更も含めて、例えば先ほど言ったように参加しやすいような説明ですとか部門ですとかを総合的に考えさせていただいて、ご報告させていただければと思っています。

○木下会長

名前を変えることには、私は皆さんご賛同いただけるような気がしておりますけれども。

○文川委員

会長も花壇ではなくてもいいと言ったものね。

○木下会長

私もそう思いますけれども、あんまり私が言ってしまうとよくないのかもしれない。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○富田委員

今までもお話があったと思うのですけれども、花以外の植物に対してどういうスタイルで挑んでいくか。「花いっぱい」にするのだったら、花壇という名前にするかはともかく、やはり今までどおりお花を咲かせるということに重点を置いたものにするのか。それとも、緑の普及啓発ということなので、グリーンカーテンとかのお話もありましたけれども、植物というところも少し容認していくのか。

葉っぱがきれいな植物も結構あるんです。それを見せて、そういうのも好きで、ちょっと森っぽいところが好きだとか、そういう方もいらっしゃるので、お庭とか植物にはいろいろな見せ方があると思うんです。そこもオーケーにしていくのであれば、大きい方向性ではあると思うので決めたほうがいいのかと思います。

間口を広げるならそれもありかなと思うのですけれども、木だけでオーケーとかになってしまうと、プランター1個、木が1本植わっていてそれでいいかみたいな話にもなるので、いろいろ基準を設けてやっていくのも、世界は広がるかなと個人的には思います。

○木下会長

そのときに、花と普通の緑を比べると難しいので、やはり部門を分けたほうがいいのか

という気がしています。

○富田委員

そうですね。

○花村委員

この世界では、花木何とかという言い方をしますよね。あれは、花がほとんど重点で木をつける、あるいは、本当の木のあれがぼんとして入ってきてしまう概念ですか。

○木下会長

花の咲く木ということですよ。花木ですね。

○花村委員

花の咲く木という意味ですか。

○木下会長

多分そういう意味です。

○文川委員

高宮さん、さっき私に言ったことを今言ったほうがいいですよ。せっかく緑が出たんですから。

○高宮委員

そうですね。ちょっととんちんかんなことを考える人間なので、でも、せっかくの機会ですのでお話しさせていただきたいと思うのですが、これから先を考えた場合に、やはりお花も木も植物も、みんなきれいなんです。私どもでは、船橋にアンデルセン公園という、日本全国に有名なすてきな公園を持っております。ですから、それプラス独自の、もう一つ別の、お花をもっと楽しもう、植物をもっと大事に、みんなで育てようというまち。

ですから、例えばよそのコンクールなんかと全くかけ離れた、一つの観光としてあり得るような、観光地としてのアンデルセン公園、それから船橋の緑と花の何か大きなものを目指したものを皆さんで考えていけたら、私はまたいいかなと思いました。

○木下会長

ありがとうございます。そうですね。まさに、それができるとすばらしいですね。

○高宮委員

よそでやっているようなこと、同じようなことをやるのではなくて、船橋はこうなんです、こういうふうに進んでいくんですというような感じの、新しい花づくりのまちですか。花のまちというので、やはり船橋にどンドン観光の名所を増やしていくようなものの一つになれば、また楽しいかなと。よろしくお願いします。

○木下会長

ありがとうございます。非常に大きなビジョンを持って、まちづくりの一環としてコンテ
ストを捉えるということで、花村委員もおっしゃっていたかと思います。

○文川委員

昔、大橋さんが市長のときに、「緑のまち」とか「健康のまち」とか、何か船橋は言ってい
たよね。

○泉谷委員

あれは、「スポーツ健康都市宣言」ですよ。

○文川委員

そうだった。緑は入っていなかったっけ。

○泉谷委員

あのときは、緑は入っていない。

○文川委員

いつの間にか、そういうのが消えちゃったね。

○泉谷委員

あれは20年ぐらい続けていたんですけれども、一応ある程度目的を達したということで、
健康都市宣言はなくなりました。

○竹田都市整備部長

すみません、ちょっといいですか。

○木下会長

どうぞ、お願いします。

○竹田都市整備部長

今お話をいただいたのですけれども、実は平成19年に全国都市緑化ふなばしフェアをア
ンデルセン公園で実施をさせていただきました。そのときに、お迎えをするに当たって沿道
花壇を作成したり、町会とか皆さんにご協力をいただいて花壇をつくっていただいたとい
うことから、この事業が始まっております。そういった説明が最初に欠落してしまいました。
そのことで来ていただいた方に、船橋の緑を知ってもらおうということも含めてこういった
事業が始まっております。いろいろご意見をいただいた中で、その要素は、平成19年に全
国都市緑化ふなばしフェアを開催したときに事業が始まっていますので、これを今後も継続
的に、高宮委員がおっしゃられたように増やしていけたらというのが我々の目標にあつたも
のですから、今回議題とさせていただいたと私も記憶をしております、ご説明をさせてい
ただきました。

○文川委員

それは、10月23日の「船橋をきれいにする日」ですか。

○竹田都市整備部長

それではなくて、平成19年にアンデルセン公園で実施をした全国都市緑化ふなばしフェアを中心として行ったものです。

○文川委員

だから「花壇」に凝り固まっているのね。

それで減ってきているんだから、もうネーミングも変えて、底辺を広げることを先に考えないと。

○木下会長

応募件数の地域差みたいなのはあるんですか。この地区からの応募が非常に多いとか。やはり中心部が多いんですかね、分かりませんが。

○文川委員

駅の近くのところは少ないですね。

○木下会長

逆に少ないですか。

○文川委員

やっぱり、北部のほう。

○木下会長

郊外のほう。

○事務局（芝原公園緑地課長）

北部のほうは、比較的少ないかなというところです。

○文川委員

北部が少ない。この辺が多いの。

○事務局（芝原公園緑地課長）

ばらつきはあるのですが、どこかと言われれば夏見、習志野、田喜野井、湊町、二和、芝山、行田ですね。

○文川委員

団地が多いところだね。

○事務局（芝原公園緑地課長）

そうですね。どうしても、やはりそういう傾向はあります。

○文川委員

町名を聞くと、相対的に後発的な団地が多いところが参加しているね。つい最近の、駅の近くの新しいマンションというのは、ほとんど入っていないと思います。入っているんですか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

目の前のパークハウスさんは、すごくきれいにやられています。

○文川委員

1軒くらい入っていたって駄目だよ。

○事務局（芝原公園緑地課長）

すみません、参考までに。すごくきれいです。

○文川委員

やっぱり、市役所のすぐ前だからね。

○事務局（芝原公園緑地課長）

ものすごく手入れされていますね。

○木下会長

全市に広がっていくといいなと思ったものですから。

○泉谷委員

そのためにはどうするかですね。

やはり見ていますと、個人的に花の好きな方は、自分の家のところに鉢植えを買ってきてプランターに並べて、あるいはプランターに土を入れて苗を買ってきて並べたりして、小ぢんまりとやっている方が結構多いんです。それが目立たない状態にあるのは否めない。

これが、道路に面した各家庭が全てそういう形で整っていけば、船橋は道を歩いているとあっちにも花がある、こっちにも花があるということになるんでしょうけれども、そこまで持っていくのには、やはり今言ったような、どうやって皆さんに浸透させるかを考えなければいけない。

○文川委員

それはもう無理でしょう。大体、道路沿いに住んでいるのは年寄りばかりで、若いのは住んでいないから。住めないし、買えないし。だから、そういう人が代替わりして若いのが来るとか、そうなったら別だけれども、今道路に面した家は、みんな売り払ってどこかに行ってしまうというのが多い。そうすると、デベロッパーが買ってマンションをつくってしまう。

○泉谷委員

そうしたら、マンションに花壇をつくってくれと。

○文川委員

そう。本当に西船なんかはそればかりなもの。

○花村委員

SNSで卑近な例でいうと、今、花苗サポーターをやっていますよね。それで100人ぐらいになるとして、私なんかは、SNSでみんなつなげちゃったらどうかと思っているんです。自分でやっていて、芽が出ないとか温度は大丈夫なのかとか、いろいろなことで、「よそはどうしてるの?」「あなたはどうか?」というのを聞きたいところがいっぱいあるんです。

事務局で今そういうことは非常にきちっとやってはくれているのですが、日常的に情報交換ができるような世界ができると、そのグループだけでも一つの世界ができるのかなと。そういうのは、全部一斉に同じ空間でというのは難しいから、何か適当な単位で、みんながSNSみたいなツールでお互いやり取りされている世界ができると、大分いいかなという気もします。

○鈴木副会長

ちょっとずれてしまうかもしれないのですが、僕、鳥の写真が好きで、写真コンテストとかによく出します。出して、賞をもらいますよね。この間は、生物多様性センターのセンター長賞というのをもらったのですが、それは賞状をもらっただけで、別にそんなにうれしくなかったなと。ほかでももらったときは、買えば1,000円とか2,000円でしょうけれども、写真の道具をもらったりしたんです。だから、コンテストとかに出たときのそういったものは、何か記念になったり、花だったら花に関係するものをもらえると、すごくうれしいなという気持ちが私はあるんです。

こういうポスターなんかでも、役所はできないのか分からないですけども、例えば市内の花の関係のお店とかに協賛してもらって、載せる代わりにそういった賞品を提供してもらうことができれば。これはどれぐらいの部門が創設されるか分かりませんが、部門だけ創設していても賞状がついているだけだとあれだし、あとは船橋市役所で、例えば腐葉土なんかをつくっていれば、そういうものは団体にあげると喜ぶかなと思います。

ちょっと姑息なあれですけども、賞品的なものも提供できるか、予算にも絡んでくるので、部門を創設したら併せて考えなければとは思っています。

○木下会長

現在はどのようになっているんですか。ただ賞状だけですか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

現在は賞状と副賞です。副賞は、殺虫剤ですとか消耗品的なものをお配りしています。

○鈴木副会長

この時期、殺虫剤でもいいですよ。喜ぶますよ。それは役所のお金で買っているわけで

すよね。

○事務局（芝原公園緑地課長）

そうです。

○鈴木副会長

市役所は、腐葉土なんかはつくっていないんですか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

腐葉土は……。

○鈴木副会長

つくっていないなら、かえて高いものにつきますから。

○事務局（芝原公園緑地課長）

腐葉土はつくっていないと思います。

○鈴木副会長

了解です。

○木下会長

でも、魅力的な景品というのはいいですね。

○鈴木副会長

関係するものとかね。うまくできれば、花の関係のところと提携できれば。

○文川委員

でも、花コンテストで、賞状と花の種なんかもらってもしょうがないよね。自分の気に入った種ならいいけれども、気に入らない花の種をもらったって、育てないからね。

○泉谷委員

そうすると、どうしていいか訳が分からないね。

○文川委員

訳が分からない。だから駄目なんだよ。ちゃんと一般ピープルが喜びそうなことを考えなければいけないんだよ。

○泉谷委員

難しいところですね。

○文川委員

難しいところだよ。本当に、底辺を広げるというのはそういうことなのよ。そういうとこ

ろを変えていかないと。花だから、銭金を渡せというわけじゃない。だから、プランターセットとか、そういうことに関するものをどんどん。殺虫剤とかそんなものは、みんな持っているから。

○事務局（芝原公園緑地課長）

まあ、一例ですけれども。

○木下会長

そろそろ時間なのですが、ほかにいかがでしょうか。何か言い残されたこと等あれば。はい、どうぞ。

○高宮委員

先ほどのキャッチフレーズですが、昔は「スポーツのまち宣言都市船橋」とか何かありました。今は何もないのですか。そういった船橋の都市宣言なり。もしそれだったらば、「花と緑と芸術のまち船橋」とか何かを……。アンデルセン公園というのは、やはりもうちょっと力を入れてほしい。

○事務局（芝原公園緑地課長）

緑という意味でついているのは、「福祉と緑の都市宣言」というのはございます。あとは、先ほど出た「スポーツ健康都市宣言」も宣言としてはございます。あとは、宣言であるのは「平和都市宣言」です。

○文川委員

それは今もずっと続いているんですね。

○事務局（芝原公園緑地課長）

そうですね。それを含めて3つです。

○文川委員

平和と緑の都市宣言だけ。

○事務局（芝原公園緑地課長）

「福祉と緑の都市宣言」と、「平和都市宣言」と、あとは「スポーツ健康都市宣言」です。

○泉谷委員

それはもう終わったんじゃないですか。

○文川委員

それはもう終わったでしょう。まだ継続しているの。藤代さんになってから消えたと思ったよ。大橋さんまででしょう。

○泉谷委員

大橋さんの後、続いていましたか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

終わっていないと思います。

○文川委員

あんまり聞かないけれども、まだ生きているんだ。取り消しはしていないんだ。

○泉谷委員

体育館の看板を取っちゃったから。

○文川委員

三角形の白いあれが立っていたのがもうないから、終わっちゃったのかなと思っていた。

○泉谷委員

運動公園の体育館のところに、宣言都市と書いて看板に文字がずっと入っていたんです。

○文川委員

本当だ。船橋はこの3つはずっと続けている。

○泉谷委員

一応残してある。でないとふなばしジェットにならない。

○文川委員

健康都市宣言とか、本当に長い。

○事務局（芝原公園緑地課長）

昭和58年に宣言されていますので。

○文川委員

何年になる。30年か。

○事務局（芝原公園緑地課長）

30年以上ですね。

○泉谷委員

40年弱です。

○文川委員

それで、野球もサッカーも市船が強くなったんだから。

○泉谷委員

余談になりました。

○文川委員
ごめんね。

○木下会長
それは、そういうテーマとこのコンテストを何か結びつけられるといいんじゃないかということですか。

○泉谷委員
そういうことです。

○文川委員
でも、「緑と福祉の都市宣言」というのは今でも生きていますから、その中には、さっき高宮さんが言った緑の盆栽とかも全部入るんですよ。葉っぱだけじゃ緑じゃないんだから。

○高宮委員
そうですね。何か大きな目標があって、これをサポートできる私たちのお花でありたいなと思っています。

○文川委員
アンデルセン公園を参考に見たら駄目です。あれはもう観光化されていますから。毎年毎年、ベスト5に入りますから。あれの入場料で、本当にすごく船橋は儲かっているんです。あれだけで。

○高宮委員
その道沿いを、きれいなお花でお迎えするような……。

○文川委員
そこまですると、今度は管理するのが大変だから。本当にそうなんです。あれをやると、管理が大変なんです。するのはいいんですよ。だから、その通ったところの町会でやってくれますかと言ったら、3年です。3年後は、もうみんなやりません。継続ができないんです。

○木下会長
健康ということからすると、体力的に対応が難しいというご意見がここにありますけれども、逆に言うと、運動になるということだと思のですが、これはやはり花壇を想定されたご意見なのでしょうか。

○文川委員
多分そうでしょう。

○木下会長

そういうことですよ。

○事務局（芝原公園緑地課長）

恐らく、そういうことだと思います。

○木下会長

だから、プランターとか鉢植えであれば、花壇ほど体力を使わずにできるということにもなるのかなと思ったので、間口を広げることになるのかなというのと……。

○文川委員

プランターだって、10個あったら結構腰が痛い。

○木下会長

体にいいというのは、言えるのではないかとちょっと思いますけれども。

○泉谷委員

多分、プランターでやるのは、自分の趣味でやる形が多いと思うんです。ところが、花壇という形で一つのスペースをつくって、ここを維持しなさいと言われると、強制的みたいになってしまうので管理が難しい。だけど、プランターでやるのだと、自分がもしできなければ、今まで10個あったものを7つに減らすことも自分で自由にできる。それから外れるということはないわけです。ある意味、自分の趣味でいじっていますから。そういう意味でいくと、プランターの場合はそんなにポシヤることはないと思います。何らかの形でつながっていくとは思うんですよ。

ところが、今高宮さんが言ったように、花壇という形でどんとした一つのスペースをつくって、そこを維持管理してくださいとなってくると、初めは一生懸命、2年、3年何とか頑張りましたけれども、これ以上無理ですとなってくると、1人欠け、2人欠けとなってくる。しまいには、「じゃあ誰が面倒を見るの」という形になりかねない。その辺は考える必要があるのではないかと今文川さんがおっしゃっているんですけれども、対策として何らかの形をこちらでも考えていかないと、ちょっと難しい点が出てくるかなと思います。

○木下会長

ありがとうございます。

ということで、よろしいでしょうか。ほかにご意見よろしいですか。どうぞ。

○高宮委員

アンデルセン公園にこだわるわけではないのですが、船橋に来たら、アンデルセン公園のある市に来たんだなという雰囲気が、駅とかそういうところに感じられないんです。皆さん、どのようにお考えですか。やはり関連して、市として大切な観光に、これからもどんどん来てもらうために、お迎えするような窓口のところのお花とか、そういうのも少し考えたらいかがですか。

すみません、余計なことを申しているかもしれませんが、電車から降りた改札の辺りから、イルミネーションだけではなくて、何かアンデルセン公園をほうふつとさせるような花壇づ

くりとか何かあればいいかなと思いました。

○木下会長

それはぜひ、駅前とかになると事業者の方のご協力も不可欠だと思います。公共空間だけではなくて。

よろしいでしょうか。

たくさんのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。以上で議事を終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。それでは、これを踏まえて、事務局のほうでご検討いただければと思います。

最後に事務連絡があるということですので、事務局に進行をお返しいたします。

○事務局（公園緑地課 内田課長補佐）

本日は、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

次回の委員会を10月頃開催する予定にしておりますので、時期が近づきましたら、改めて日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、本日、お車でお越しの方でまだ駐車券に押印をされていない方は、お帰りの際、事務局にお声かけいただければと思います。なお、駐車券に押印した場合、市役所1階の総合案内で無料処理が必要になります。ご足労ですが、併せて忘れずに無料処理のほうをお願いいたします。

連絡は以上です。

○木下会長

ありがとうございました。

これもちまして、第2回船橋市緑化推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

11時40分閉会